

架線切断事故『緊急申し入れ』

本部は2月1日、1月29日に起きた新横浜～小田原間での架線切断・停電事故について『緊急申し入れ』を行いました。

マスコミでは「事故原因はパンタグラフのボルトを付け忘

れたため架線が切断された」「社員の処分を検討」と報じられています。本部としては、会社から事実経過を明らかにさせ、仮にマスコミ報道が真実であっても、社員への責任追及は止め、真の事故原因を究明すべく、速やかに労使の協議を行うよう以下の通り申し入れました。



2月2日
東京新聞朝刊

1. 架線切断・停電事故について会社の見解を明らかにすること。また詳細な事実経過を明らかにすること。
2. 架線切断・停電事故について原因と対策を明らかにすること。マスコミに報道している原因が事実ならばその根拠を具体的に明らかにすること。
3. 事故車両および架線など電力設備の検査・修繕実績を明らかにすること。
4. 駅間に停車した5列車の車内に、約3時間にわたり閉じこめられた約3100人の乗客の対応に問題はなかったのか明らかにすること。
5. 国土交通省関東運輸局からの警告文を開示すること。
6. 事故等が発生した場合には、速やかに労働組合・社員に説明し協議を行うこと。

社員への責任追及は止めろ！
会社は架線切断・停電事故の真の原因を究明せよ！